

82

名古屋大学平和憲章 —「平和の創造に貢献する大学づくり」に向けて—

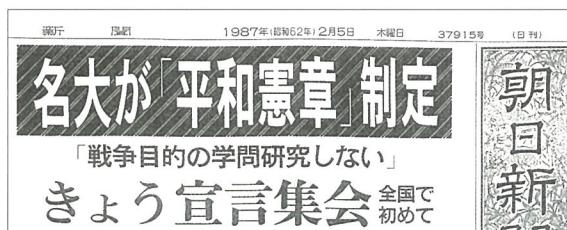
名古屋大学平和憲章(全文約2,200文字。以下、平和憲章)は、今から22年前の1987(昭和62)年2月に制定されました。その制定に際して、同年2月5日には本学構成員1,200名が集まり、豊田講堂において「名古屋大学平和憲章制定宣言大集会」が開催されています。

当時、この平和憲章に対する社会の関心は高く、制定前年の1986(昭和61)年10月19日、中日新聞が「名大が『平和憲章』制定へ」という見出しの一面トップ記事で取り上げ、また、制定宣言大集会の当日、朝日新聞が一面トップ記事でその開催を報じるとともに、同月7日の「天声人語」欄でも平和憲章を取り上げています。

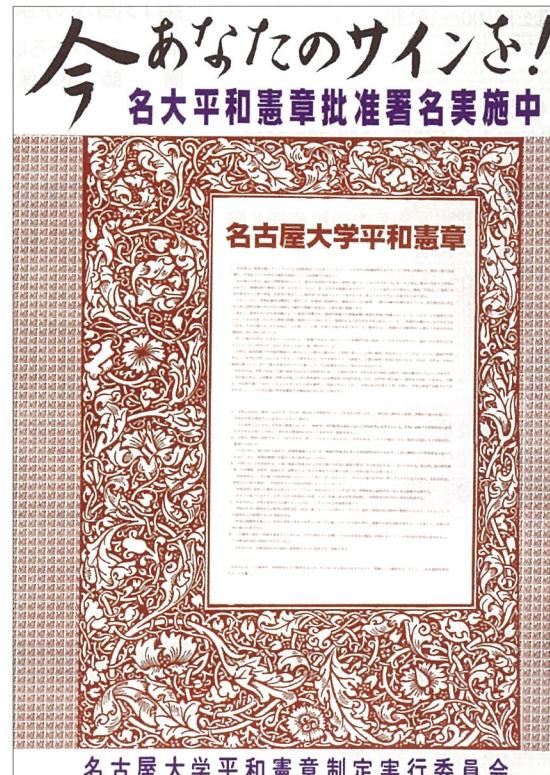
この平和憲章の制定は、1983(昭和58)年5月、教養部学生自治会が学生大会で提案しようとした特別決議「名大平和憲章草案」がきっかけとなりました。それは、この時期多くの地方自治体が行っていた「非核都市宣言」にヒントを得たものでした。その後、1984(昭和59)年4月には

飯島宗一学長を講師として豊田講堂で全学平和講演会を開催するなどの継続的な取り組みがなされ、翌年12月には平和憲章制定実行委員会が組織されました。また、1986(昭和61)年6月に開催された第27回名大祭の全学シンポジウムにおいて平和憲章起草委員会(顧問・飯島学長、委員長・小川修三理学部長)が発足し、同年11月に平和憲章の成文が確定されています。

成文の確定後、ただちに批准署名運動が開始され、冒頭に述べた制定宣言大集会をはさんで3月25日までに集められた署名総数は8,523名分(批准率58%)に達しました。その際、本学の全構成員約15,000名に配布された単記名方式の署名用紙には、「名古屋大学平和憲章を学問研究および教育をはじめとするあらゆる営みの生きてはたらく規範として確認し、私の名を記します」との文言が印刷されていました。



- 1 名古屋大学平和憲章制定宣言大集会の様子
- 2 平和憲章批准署名を呼びかけるポスター(藤江 充氏デザイン)
- 3 平和憲章制定を報じる朝日新聞記事の見出し(朝日新聞名古屋本社版)



本連載で紹介できる名古屋大学の歴史に関する情報をお持ちでしたら、大学文書資料室(052-789-2046、nua_office@cc.nagoya-u.ac.jp)へご連絡ください。



名古屋大学基金へのご寄附をお願い申し上げます。この基金は、平成18年3月に創設され、学生育英事業、教育・研究環境整備事業、国際交流事業などの充実のために活用されます。ご寄附のお申し込み、お問い合わせは秘書課(基金事務局)あて(電話052-789-4993, 5759、Eメール kikin@post.jimu.nagoya-u.ac.jp)にお願いいたします。